



保護者のみなさまへ
学校事務職員からのお知らせ

中央・旭・柵原中学校区 事務共同実施により

<中央・旭中学校区>

【事務長】旭中(入澤)
中央中(宍戸) 美咲中央小(大天)
加美小(植本) 旭小(櫻井)

<柵原中学校区>

【事務長】柵原中(中村)
柵原西小(黒島) 柵原東小(福島)

こんにちは！「CHERRY MAIL」です！

学校事務職員より、美咲町内の小中学校に通う児童生徒の保護者の皆様に向けて、お便り「CHERRY MAIL」を毎年2回発行しています。発行しているのは、美咲町内8校の学校事務職員が連携して活動している組織「**共同実施**」です。美咲町では、中央中学校・旭中学校区と柵原中学校区の2つのグループがあります。各校事務職員が、子どもたちの豊かな学び・健やかな成長のために、学習環境や学校の様々な課題解決ができるよう活動を行っています。どうぞよろしくお願いします。



年度途中からでも申請できます！～就学援助制度～

就学援助制度とは、経済的な理由によりお子さまの就学にお困りで、援助を希望する保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を援助する制度です。

補助対象経費

学用品費 通学用品費（1年生以外）

新入学用品費（1年生のみ）

給食費 **今年度から実費の支給になりました！**（昨年度までは実費の80%）

校外活動費（遠足、社会見学、宿泊研修等）修学旅行費

新入学用品費の入学前支給の制度があります。
2月頃にお知らせします。

4月時から家庭の状況が変わり、援助を希望される場合は、新たに申請することができます。年度途中で申請すると、認定は届出月の翌月になります。

希望される方は、お早めに申請をお願いいたします。

なお、今年度最終の受付は1月14日です。

詳しくは、各学校の事務職員までお尋ねください。

